6-4 利用促進事業

再編した公共交通網をより多くの市民や来訪者に知ってもらい、利用してもらうための利用促進策を実施します。見せ方の工夫や情報提供ツールの作成・配布に加え、目的施設等と公共交通をパックにした企画商品の開発等を行います。

(1) 分かりやすい方面別記号と路線番号の設定

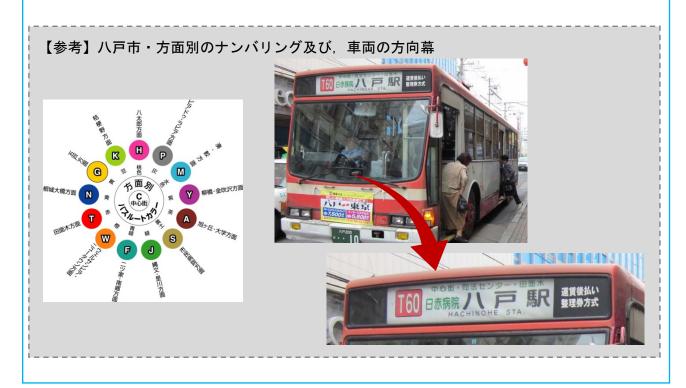
■目的・概要

・方面別の代表的な地名をアルファベット記号で表示し、停留所や路線図,車両の方向幕と して「ルートカラー」で表示する等、視覚的に分かりやすい表示について事業者と協議の 上実施します。

■事業期間

前期			後期	
H29	Н30	Н31	Н32	Н33
4	•••••	—		





(2) バスパック等の企画商品化

■目的·概要

- ・路線バスの新規利用者の開拓に向けて、地域資源・食等と結びつけた路線バスの企画商品の開発を進めます(日帰り路線バスパック等。)
- ・バスパック等を通じて、路線バスだけでなく、沿線施設の利用促進や、地域の活性化を図 ることを目的とします。
- ・また、中心市街地で買物をするとバス運賃が割引になるような、商業・まちづくりと連携 した利用促進策について検討を進めます。

■事業期間

前期		後期		
H29	Н30	Н31	Н32	Н33
		4	\downarrow	†





(3) バスの乗り方教室

■目的・概要

・路線バスの新規利用者の開拓に向けて、様々な機会を捉え、バスに親しみながらバスの乗り方や公共マナーを学ぶ教室を開催します。

■事業期間

前期		後期		
H29	Н30	Н31	Н32	Н33
4	•••••	—		



【参考】バスの乗り方教室・試乗イベントの開催(大崎市:左,青森県八戸市:右)





(4) バスマップ、総合時刻表の作成・配布

■目的·概要

- ・バスの利用方法、行き先、運賃等の情報が一目で分かるバスマップ及び総合時刻表を作成 し、市内全世帯に配布します。
- ・また、変更点 (バス運行コース等) を特記して掲載した、お知らせチラシも併せて作成します。

■事業期間

前期			後期	
H29	Н30	Н31	Н32	Н33
4				





(5) モビリティマネジメントの実施

■目的・概要

・モビリティマネジメントとは、一人ひとりのモビリティ(移動)が社会的にも個人的にも 望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策 であることから、本市においても取り組みを進めます。

■事業期間

前期			後期	
H29	Н30	Н31	Н32	Н33
4				







▲全国各自治体で取り組んでいるノーマイカーデー

5) 転入者MM

郷 亜 (川20年から宝体)

仙台市に転入される方が、市内の各区役所で手続き される際に、「せんだいスマートグッズ」を窓口で配布し ています。公共交通、特にバスの路線情報や利用方法

の案内など、転入者の日常 の通勤・通学手段が決まる 前に、積極的に公共交通に 関する情報を提供することで 公共交通を利用していただく ことを目的に配布しています。



東西線開業へ向けての取り組み

東西線開業により、地下鉄とバスが連携し日常生活が 便利になることを転入者に知ってもらうため、開業後の 新たな路線バスの情報を網羅したバスマップを作成しま した。また、イクスカ(ICカード乗車券)の利用ガイドも同 封し、公共交通の利便促進を図っています。(H27は東 西線開業に併せ31,000部作成)

▲仙台市で取り組んでいる転入者MM